

# 令和3年度 事業報告

社会福祉法人 英楽会

# 令和3年度 事業報告

## I 概要

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、令和2年度に続き感染防止対策を最優先に意識しながら事業運営を進めることとなりました。

まず、感染防止対策として、施設や車内の消毒や換気など従前からの基本的な対策を徹底したほか、施設内での入所者様や職員へのワクチン接種、さらにはご利用者様やご家族様には多大なご負担をおかけすることとなりましたが、地域の感染状況に応じた面会制限やデイサービスの臨時休業等を実施しました。また、感染拡大期には職員へのスクリーニング検査を実施するとともに、職員やその家族に対し生活全般にわたる感染予防対策の徹底を繰り返し呼び掛け、体調不良時の連絡も徹底しました。

これらの対策により、職員からご利用者様への感染や施設内でのクラスターの発生を阻止することができました。

こうした感染防止対策を続ける一方、令和3年度事業計画に基づいて様々な事業にも取り組みました。

主な新規事業としては、令和3年度の介護報酬改定に基づいた新たな加算の取得や、フロア面積が広い本館特養へのインカムの導入、職員の就業状況の把握や管理を効率化するための就業管理システムの導入等を実施しました。

また、拡充事業では、令和2年度に続く組織改編の一環として人材確保育成科長、ケアハウス副施設長の新設、抜本的に見直した勤務評価制度の試行実施、サービス利用を検討されている方と介護職場への就労を希望されている方の双方を意識したホームページのリニューアル等を進めたところです。

令和3年度の事業報告にあたっては、新たな取り組みとして、事業計画の個々の項目について進捗状況や取り組み内容、今後の方針等について部長会議、科長会議等で検証、協議を重ね、できる限りわかりやすい様式で整理し具体的な記述に努めました。

今後はこの結果を踏まえ、長期化するコロナ禍での「新しい生活様式」を念頭に、ご利用者様やご家族様の生活の質の向上を推進するため、さらに工夫を重ね取り組みの一層の強化に努めます。

## II 令和3年度事業計画への対応

注：「今後の方針等」の   内は、令和4年度事業計画における項目番号

事業計画における「主な実施事業」	進捗状況	主な取り組み	今後の方針等
(1) ご利用者様へのサービス向上と職員の育成及び職員間の連携強化			
① ご利用者様への処遇を一層向上させるため、以下の取り組みを強化する。			
ア 多職種からの意見を集約し、より良いケアへ繋げることを目的に設置した「ケア向上推進チーム会」の活用を進める。	実施中	各フロア、各部署で会議を活用し、多職種共同でご利用者様の処遇改善につながった。会議の内容や開催頻度等に課題もあったが、科長を中心として改善され、迅速にケアに関する問題が解決されるようになった。	今後も継続して実施する <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">(1)①ア</span>
イ 個々の職員間を始めフロア間や職種間等の連携を強化するため、各種委員会や会議等の活性化及び再編を含めた機能強化を進める。	完了	各チーム会の参加メンバーの変更や科長会議の運営方法の見直し、意思決定支援チーム会及び研修部会の新設により、部署間や職種間の連携を強化し、専門性を活かしたケアの改善を進めた。また議事録を各部署に回覧し、情報共有、意見収集に活用することで会議の活性化を図った。令和4年度はターミナルケア委員会とターミナルケアチーム会の再編を予定しており、委員会や会議等の活性化、機能強化に一定の目途が立った。	新たな計画に移行する <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">(1)①イ (3)①</span>
ウ 事故防止対策を強化するため、事故報告書の活用方法等を再検討する。	完了	対策の進捗状況が共有できるよう事故報告書の書式を改正した。皮下出血など発見した際に提出する事故報告書は、原因分析と対策立案が困難であるため、報告のみに簡略化した一方、重要な事故は迅速に再発予防策を実行できるよう、各フロアの会議にて原因分析と対策立案を行うよう変更した。誤薬事故に関しては、各フロアで再発防止に取り組み一定数減らすことができたが、さらに減少させるため、看護部が中心となり誤薬事故に特化した会議を設置した。	取組方法を変更して実施する <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">(1)①エ</span>

<p>エ 看取り介護における課題を整理し、その対応策を検討する。</p>	<p>完了</p>	<p>看取りケア検討会議において、「その人らしさ」を意識した看取りケアの提供ができるよう振り返りシートの書式、運用方法を変更するとともに、看取りケアの振り返りカンファレンスで挙げた問題点が実際に解決できるよう会議等を再編した。今後は意思決定支援チーム会にデイサービス、ケアハウス職員も参加させ、ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）の定着を図る。</p>	<p>取組方法を変更して実施する</p> <p>(1)①イ</p>
<p>オ 介護報酬改定を踏まえ、口腔ケアの推進や摂食嚥下機能の維持・向上等、栄養管理の取り組みを改めて検討する。</p>	<p>完了</p>	<p>口腔機能管理体制加算は本体報酬に組み込まれたことから、年2回歯科医師から助言をもらう方式へ変更した。コロナ感染症対策上、訪問歯科は限定的な介入へ変更となったが、介護職員による口腔ケアの改善を進めた。栄養関連は通所介護で栄養アセスメントを実施し、栄養アセスメント加算の算定を開始した。特養本館では栄養マネジメント強化加算算定の準備を整え、令和4年6月より算定を開始する。</p>	<p>新たな計画に移行する</p> <p>(1)①ウ</p>
<p>カ より安全な介護サービスの提供等を進めるため、介護リフト等を始めとした福祉用具の導入を積極的に検討する。</p>	<p>実施中</p>	<p>南館では介護リフトを昨年度に2フロア、今年度に2フロア導入し、全フロアに設置した。本館では移乗ボードなど福祉用具の活用を進めた。今後も新たに活用できるものがないか情報収集を継続する。</p>	<p>今後も継続して実施する</p>
<p>キ 業務改善意識の向上等を目的に導入した、法人内の他職場の業務に従事する「職場体験研修」の実施を推進する。</p>	<p>実施中</p>	<p>南館とデイサービスの各1名を相互に実施し、体験で得た情報や業務内容を所属部署にフィードバックすることができた。</p>	<p>今後も継続して実施する</p> <p>(3)③</p>
<p>ク 特養本館において、フロアリーダーの複数化を活かした職員間の相談支援機能を強化するため、諸会議の在り方を改めて検討する。</p>	<p>完了</p>	<p>介護部の本館2階、3階、南館それぞれにおいて、科長とフロアリーダーの会議を定例化したことにより、課題の共有やその解決に向けたプロセス等の検討がより迅速かつ確実に実施できた。本館におけるフロアリーダーの複数化を契機にフロア職員を2班に分け、2名のフロアリーダーが各班の運営に責任を持つことにより役割が明確化し、職員はフロアリーダーへ相談しやすくなり、フロアリーダーは職員への指導、助言をより迅速できめ細かくできる環境となった。</p>	<p>—</p>

<p>ケ 特養南館において、導入した介護システムを利用した24時間シートの活用方法を検討する。</p>	<p>完了</p>	<p>介護システム導入後検討したが、現在使用しているケア情報シートを活用できているため、導入を見合わせた。</p>	<p>—</p>
<p>コ 在宅サービスの相談にあたっては、より良いサービス提供に資するため、ご利用者様・ご家族様のご意向や従前の生活スタイル等、よりきめ細かな状況把握に努める。</p>	<p>実施中</p>	<p>ショートステイでは、ご利用者様のアセスメントを行い、家庭での楽しみを継続していただけるようテレビの貸し出しなど居室の環境整備や、穏やかに過ごしていただけるよう食事席の配慮などを行った。居宅介護支援事業所では、コロナ禍で訪問による状況把握がしにくい環境のため、より細やかな電話連絡による体調確認や生活の困りごとを把握した。また、コロナ禍における対応として、休業等による代替サービスの支援を行った。</p>	<p>今後も継続して実施する</p> <p>(1)①オ</p>
<p>サ ケアハウスにおいて、ADLが低下してきているご利用者様の増加に伴い、個々の支援策に加え、全体の対応策を検討する。</p>	<p>実施中</p>	<p>ADLの変化に合わせて、介護保険サービスの提案、環境整備等を適切なタイミングで実施した。クラブ活動や行事は、ご利用者様の要望を取り入れつつ、利用者全体のADLに合ったものを随時検討し企画・立案した。ケアハウスでの生活が困難となったご利用者様に対しては、状態に合った受入れ先を関係機関と連携しつつ検討しアドバイスした。また、ケアハウス職員不在時の緊急時の対応を当直者がスムーズに行えるよう、手順書などを整備した。</p>	<p>今後も継続して実施する</p> <p>(1)①カ (1)②イ</p>
<p>② 面会制限が長期化する中、ご家族様の信頼と安心を増進するため、より一層きめ細かな報告・連絡に努める。</p>	<p>実施中</p>	<p>特養では、体調の変化や薬の変更などの情報をケアマネ・相談員が集約し、ご家族様への電話連絡をきめ細かく実施した。ガラス越し面会の際には、日頃の様子も含めてご家族様に直接お伝えした。体調に関する専門的な内容は、多職種で連携して共有化を進め、ご家族様に正確な情報が伝わるよう努めた。また、感染者数減少期には直接面会を実施するとともに、遠方や体調により来所できないご家族様に対しオンライン面会を実施した。</p> <p>ケアハウスでは、ブログを毎月更新し生活の様子を伝え、さらにインスタグラムに移行してリアルタイムでの発信に努めた。ご家族様の来所時には積極的に情報交換するとともに、状態の変化があった際は、電話等で迅速に情報提供・相談を行った。</p>	<p>今後も継続して実施する</p> <p>(1)②アイ</p>
<p>③ 介護部役職者の大幅な異動に伴い、改めて指導者としての役職者の育成に努める。</p>	<p>完了</p>	<p>新たに介護科長会を定例的に開催し、諸課題を協議するとともに、フロアリーダー等の育成に努めた。また、新設された人材確保育成科長を中心に、年間研修計画の見直しを進めた。</p>	<p>新たな計画に移行する</p> <p>(3)①</p>

④ 関係機関との日常的な連携を緊密化し、調整機能の強化により円滑かつ迅速なサービス利用に努める。	実施中	居宅介護支援事業所、サービス事業所等と会議や電話連絡に加えて、ZOOMによる他機関との担当者会議等を通して、状態の変化を情報共有し、サービスの利用・変更等を迅速に対応した。 ケアハウスでは、ご利用者様を支援するホームヘルパー来所時に直接申し送りを行い、互いに情報共有に努めた。	今後も継続して実施する  (1)①オカ
(2) 介護報酬改定への適切な対応と安定した経営の推進			
① 報酬改定に対応し、新設の加算やより上位の加算取得を目指して必要な措置を検討、実施する。	実施中	デイサービスにおいて科学的介護推進加算及び栄養アセスメント加算を算定開始した。	今後も継続して実施する  (2)②
② 人材確保・労働環境改善への取り組みを強化するとともに、各種補助金の活用を検討する。	実施中	経営安定化のため、正規職員の確保に努めた。派遣労働者の正規職員への雇用転換を促進するため、「キャリアアップ助成金」の申請が可能となるよう就業規則の改正を行った。また、労働環境改善の一環として介護職員が希望できる休日を増やした。	今後も継続して実施する  (4)②
③ 設備保守や通信等の契約を見直す。	完了	令和3年4月からエレベーター保守業者を変更し、保守料を年間約120万円削減した。電話回線をデジタル化し、通信料の削減を図った。	—
④ 開設後、本館は23年、南館は14年が経過しており、老朽化した設備の計画的改修に努めるとともに、浴室の改修の検討を進める。	実施中	空調や給湯設備等、不具合が発生する都度速やかな修繕に努めた。 また、浴室の改修計画を策定し、令和4年度の予算に計上した。	今後も継続して実施する  (1)③
(3) 介護人材の確保策強化と職員処遇改善の推進			
① ご利用者様やご家族様へのPRとともに就労希望者も意識し、パンフレット及びホームページを更新する。	実施中	スマートフォンでの閲覧がしやすく、求人情報サイトに連動する仕組みを取り入れたホームページにリニューアルしたほか、パンフレットの更新作業を始めた。	今後も継続して実施する  (2)① (4)③
② 特定技能外国人制度により採用した職員の定着を支援するとともに、当制度を積極的に活用し新たな採用を図る。	完了	昨年度1名、今年度2名の外国人介護職員を採用。 その職員を支援し定着を図るため、定期的なヒヤリングやミーティングを実施するとともに、外国人でも理解しやすい指導マニュアル等を整備した。	新たな計画に移行する  (4)④

③ 介護福祉士実務者研修の誘致等、新たな職員の資格取得支援策を検討する。	実施中	実務者研修の誘致のため、実施機関の情報収集を進めた。	今後も継続して実施する (3)④
④ 永年勤続職員の表彰制度を拡充する。	完了	これまで勤続10年表彰のみであった制度を、20年、30年でも表彰するよう制度を拡充した。	—
⑤ 年末年始の保育室の設置や家賃補助等を継続する。	実施中	新規職員の採用を促進するため職員寮制度を継続するとともに、職員の働きやすさを図るためゴールデンウィークや年末年始の一時保育室の設置を継続した。	今後も継続して実施する (4)⑤
(4) 介護システムの円滑な運用とさらなる業務支援策の検討			
① 導入した介護システムの円滑な運用を進める。	完了	昨年度導入した介護システムのマニュアルを作成するとともに、機能の追加やそれに伴うマニュアルの変更など円滑な運用を進めた。	—
② インカムや就業管理システムの導入等さらなるICT化の検討を進める。	実施中	本館特養でインカムを配置し、ナースコール等に速やかに対応できる体制を整えるとともに、就業管理システムを導入し、就業管理業務の効率化を図った。	今後も継続して実施する (5)②
(5) 新たな地域貢献策を始めとするアフターコロナの取り組みの検討と実践			
① 社会福祉協議会からの情報収集を進めるとともに、他の社会福祉法人の実践例を学び、新たな地域貢献策を積極的に検討する。	実施中	地域の実情に合わせた地域貢献活動の実施に向け、社会福祉協議会より、地域の現状や他法人の取り組みに関する情報を収集した。	今後も継続して実施する (6)①②
② これまでの実践を踏まえ、新型コロナウイルス感染症BCP（業務継続計画）を作成する。	完了	新型コロナウイルス感染症BCPを作成するとともに、連動した具体的な行動マニュアルを整理した。また、新型コロナウイルスの感染状況を表す愛知県の指標に対応した施設の感染対策基準を定めた。	新たな計画に移行する (2)③
③ 自然災害BCPを見直すとともに、避難訓練の実施方法を見直す。	実施中	自然災害BCPの見直しに向け、参考文献の収集や研修への参加など情報を収集した。大規模な災害を想定し消防署と連携した訓練を準備してきたが、感染症の拡大により実施できなかった。	今後も継続して実施する (2)④⑤

### Ⅲ 会議等の開催

#### 1 評議員会の開催

- (1) 第91回評議員会（みなし決議） 令和3年6月23日（水）

（決議事項）

第1号議案 新理事・新監事の選任について

第2号議案 令和2年度決算資料について

（報告事項）

ア 令和2年度事業報告

#### 2 理事会の開催

- (1) 第99回理事会（みなし決議） 令和3年6月2日（水）

（決議事項）

第1号議案 令和2年度事業報告について

第2号議案 令和2年度決算資料について

第3号議案 職員就業規則及びパート職員就業規則の一部改正について

第4号議案 新理事・新監事候補者について

第5号議案 新評議員候補者について

第6号議案 評議員選任・解任委員会の招集事項について

第7号議案 評議員選任・解任委員会委員候補者について

第8号議案 定時評議員会の招集事項について

- (2) 第100回理事会（みなし決議） 令和3年7月7日（水）

（決議事項）

第1号議案 理事長・副理事長の選任について

- (3) 第101回理事会 令和3年12月8日（水）

（決議事項）

第1号議案 令和3年度上半期理事長及び副理事長の職務執行状況報告について

第2号議案 令和元年度、令和2年度理事長及び副理事長の職務執行状況報告について

第3号議案 職員就業規則の一部改正について

第4号議案 職員給与規程の一部改正について

（報告事項）

ア 令和3年度上半期事業実績報告について

イ 新型コロナウイルス感染対策の概要について

ウ デイサービスの損害賠償請求について



(4) 第 102 回理事会 (みなし決議) 令和 4 年 3 月 30 日 (木)

(決議事項)

- 第 1 号議案 令和 3 年度補正予算について
- 第 2 号議案 令和 4 年度事業計画について
- 第 3 号議案 令和 4 年度当初予算について
- 第 4 号議案 職員給与規程の一部改正について
- 第 5 号議案 役員賠償責任保険の加入について
- 第 6 号議案 評議員候補者について
- 第 7 号議案 評議員選任・解任委員会招集事項について

### 3 評議員選任・解任委員会の開催

- (1) 開催日 令和 3 年 6 月 9 日 (水)
- (2) 内容 評議員の選任

### 4 入所検討委員会の開催

- (1) 開催日 第 1 回 令和 3 年 4 月 15 日 (木)
- 第 2 回 令和 3 年 6 月 17 日 (木)
- 第 3 回 令和 3 年 8 月 19 日 (木)
- 第 4 回 令和 3 年 10 月 21 日 (木)
- 第 5 回 令和 3 年 12 月 16 日 (火) ※ 1
- 第 6 回 令和 4 年 1 月 20 日 (木)
- 第 7 回 令和 4 年 2 月 17 日 (木)
- 第 6 回 令和 4 年 3 月 24 日 (木) ※ 2
- (2) 出席者 篠田陽子委員 (第三者委員、※ 1)、  
後藤道夫委員 (第三者委員、※ 2)、  
統括施設長、南館施設長、生活相談員、看護部長、介護部次長  
(コロナ禍のため、※印以外は第三者委員を招集せず)
- (3) 内容 入所候補者名簿の確定、入所予定者の選定

# 事業別報告

## 1 特別養護老人ホーム楓林花の里

[施設種別] 介護保険法による指定介護老人福祉施設	[定員]	84名
介護保険法による短期入所生活介護	[定員]	16名
介護保険法による介護予防短期入所生活介護		

特別養護老人ホーム従来型、ショートステイにおいては、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、地域社会の一員として健やかで、安らぎのある生活を送れる場を提供するとともに、多様な社会福祉ニーズに対応できるよう経営基盤の強化・安定化を図ることを目的としてつぎの事業を実施した。

- ・ 日常生活における食事・入浴・排泄の支援援助
- ・ 健康の維持管理・機能回復訓練
- ・ 個人の特性に着目した介護計画の作成、実践
- ・ 職員の資質向上のための各種研修への参加
- ・ 職員の育成・教育体制の強化
- ・ ユーザー評価の実施

### (1) 職員の状況（令和4年3月31日現在）

#### ① 職種別職員配置

	施設長	事務長	事務	ケアマネ	栄養士	看護職	相談員	介護職	支援員	清掃等	計
常勤	1	1	2	2	1	5	1	30	1		44
非常勤						2		10	1	3	16
計	1	1	2	2	1	7	1	40	2	3	60

※ ショートステイ職員は上記表中の介護職（常勤）のうち4名、看護職（常勤）のうち1名

※ 介護職（非常勤）のうち4名は派遣職員

② 職員採用・退職状況 ※法人の全体数、派遣職員含む。

	採用	退職
常勤	13	7
非常勤	18	10
計	<u>31</u>	<u>17</u>

※ 常勤採用のうちパート・派遣からの登用は5名、非常勤採用のうち派遣からパートへ2名を採用

※ 特定技能外国人を2名常勤として採用

(2) 入所者概要（特別養護老人ホーム）定員84名

① 月別入退所状況

※在籍者数は月末現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	1	1	0	0	1	1	1	2	3	2	3	2	<u>17</u>
退所	0	0	0	1	2	2	2	3	1	3	3	0	<u>17</u>
在籍	83	84	84	83	82	81	80	79	81	80	80	82	

※令和2年度 入所 年間19名 退所 年間19名

② 年齢別入所状況（令和4年3月31日現在）

年齢	男	女	計
64歳以下	0	0	0
65～69歳	1	1	2
70～74歳	0	2	2
75～79歳	2	7	9
80～84歳	3	18	21
85～89歳	3	23	26
90～94歳	0	10	10
95～99歳	0	9	9
100歳以上	1	2	3
計	10	72	82
平均年齢	<u>84.1</u>	<u>86.6</u>	<u>86.3</u>

※最高年齢 男 105歳 女 102歳

※令和2年度平均年齢 男 80.1歳 女 86.7歳 全体 85.8歳

③ 介護度状況（令和4年3月31日現在）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	平均介護度
男	0	0	2	5	3	10	4.10
女	0	3	22	25	22	72	3.91
計	0	3	24	30	25	82	3.93

※令和2年度 平均介護度 男 4.10 女 3.78 全体 3.82

④ 待機状況（令和4年3月31日現在）

	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	市外	計
男	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	2	0	34	1	1	10	<u>52</u>
女	0	0	4	1	2	0	1	1	0	0	1	7	1	61	1	2	13	<u>95</u>
計	0	0	4	1	2	1	1	1	0	3	1	9	1	95	2	3	23	<u>147</u>

(3) 利用者概要（ショートステイ）定員16名

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2	延利用者数	318	349	280	339	355	395	386	344	339	335	263	278	<u>3,981</u>
	平均(日)	10.6	11.2	9.3	10.9	11.4	13.1	12.4	11.4	10.9	10.8	9.3	8.9	<u>10.8</u>
R3	延利用者数	245	251	276	337	323	273	285	322	317	341	295	331	<u>3,596</u>
	平均(日)	8.1	8.0	9.2	10.8	10.4	9.1	9.1	10.7	10.2	11.0	10.5	10.6	<u>9.8</u>

※ 利用者平均介護度 令和2年度 3.11  
令和3年度 2.70

## 2 特別養護老人ホーム楓林花の里南館

[施設種別] 介護保険法による指定介護老人福祉施設 [定員] 67名

特別養護老人ホームユニット型においては、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、地域社会の一員として健やかで、安らぎのある生活を送れる場を提供するとともに、多様な社会福祉ニーズに対応できるよう経営基盤の強化・安定化を図ることを目的としてつぎの事業を実施した。

- ・ 日常生活における食事・入浴・排泄の支援援助
- ・ 健康の維持管理・機能回復訓練
- ・ 個人の特性に着目した介護計画の作成、実践
- ・ 職員の資質向上のための各種研修への参加
- ・ 職員の育成・教育体制の強化
- ・ ユーザー評価の実施

### (1) 職員の状況（令和4年3月31日現在）

#### ① 職種別職員配置

	施設長	事務長	事務	ケアマネ	栄養士	看護職	相談員	介護職	清掃等	計
常勤	1			1	1	4	1	26		<u>34</u>
非常勤			1					17	1	<u>19</u>
計	1		1	1	1	4	1	43	1	<u>53</u>

※ 介護職（非常勤）のうち7名は派遣職員

### (2) 入所者概要（特別養護老人ホーム）定員67名

#### ① 月別入退所状況

※在籍者数は月末現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	0	1	2	2	1	0	1	1	3	4	2	2	<u>19</u>
退所	2	1	0	2	1	3	1	3	3	0	1	4	<u>21</u>
在籍	61	61	63	63	63	60	60	58	58	62	63	61	

※令和2年度 入所 年間10名 退所 年間12名

② 年齢別入所状況（令和4年3月31日現在）

年齢	男	女	計
64歳以下	0	0	0
65～69歳	0	0	0
70～74歳	1	3	4
75～79歳	2	2	4
80～84歳	3	9	12
85～89歳	2	16	18
90～94歳	2	11	13
95～99歳	0	5	5
100歳以上	2	3	5
計	12	49	61
平均年齢	<u>86.1</u>	<u>87.8</u>	<u>87.5</u>

※最高年齢 男 102歳 女 103歳

※令和2年度平均年齢 男 87.4歳 女 87.7歳 全体 87.6歳

③ 介護度状況（令和4年3月31日現在）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	平均介護度
男	0	0	5	5	2	12	3.75
女	1	3	23	17	5	49	3.44
計	1	3	28	22	7	61	<u>3.50</u>

※令和2年度 平均介護度 男 3.80 女 3.54 全体 3.58

④ 待機状況（令和4年3月31日現在）

	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	市外	計
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	18	1	1	7	<u>29</u>
女	1	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	2	0	50	1	3	10	<u>72</u>
計	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	3	0	68	2	4	17	<u>101</u>

### 3 デイサービスセンター楓林花の里

[施設種別] 介護保険法による指定通所介護施設 [定員] 1日 30名  
 介護保険法による予防専門型通所サービス

介護保険に定める在宅サービスに含まれるデイサービスは、介護保険法の理念である在宅重視、自立支援という観点からも重要な役割を担う事業である。居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、機能回復訓練、日常生活上の介護により援助を行い、介護者の負担を軽減することを目的として事業を実施した。さらに安定した経営基盤とサービスの質を確保するべくつぎの事業を実施した。

- ・ 日常生活における食事・入浴等の支援援助
- ・ 健康の維持管理・機能回復訓練
- ・ サービス内容充実のためのユーザー評価

(1) 職員の状況（令和4年3月31日現在）※介護職（非常勤）のうち2名は派遣  
 ※運転手（非常勤）のうち3名は派遣

	相談員	介護職	看護職	運転手	計
常勤	1	3			4
非常勤		4	2	4	10
計	1	7	2	4	14

(2) 利用者概要

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2	延利用者数	536	547	589	638	646	606	540	544	569	470	559	631	6,875
	平均(日)	20.6	21.0	22.6	23.6	24.8	23.3	24.5	23.6	21.8	22.3	23.2	23.3	22.9
R3	延利用者数	609	594	601	584	547	415	515	528	502	485	449	521	6,350
	平均(日)	23.4	22.8	23.1	21.6	21.0	18.8	19.8	20.3	19.3	20.2	18.7	19.2	20.7

※新型コロナウイルス感染症の影響による休業日数 令和元年度 18日  
 令和2年度 11日  
 令和3年度 7日

#### 4 ケアハウス楓林花の里

[施設種別] 老人福祉法による軽費老人ホーム

[定員] 20名

ケアハウスが居宅であることを踏まえて、老化に伴う心身の変化や機能低下などの高齢者の特性に配慮した住み良い住居を提供し、入居者の自主性の尊重を基本として、入居者が明るく心豊かに生活できるよう配慮しながらつぎの事業を実施した。

- ・ 住居・食事サービスの提供
- ・ クラブ活動・レクリエーション等、娯楽の提供
- ・ 健康の維持管理・保健衛生対策

##### (1) 職員の状況（令和4年3月31日現在）

	事務	相談員	介護職	計
常勤	1	1	3	5
非常勤				
計	1	1	3	5

※事務1名はサービス推進部長兼務

##### (2) 入居者概要

###### ① 月別入居者状況

※在籍者数は月末現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3
女	15	15	16	16	15	15	15	15	15	15	16	15
在籍	19	19	20	20	19	19	19	19	19	18	19	18

###### ② 区別入居状況（令和4年3月31日現在）

千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂
0	0	0	1	0	0	0	0

熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	市外
0	1	1	0	0	8	0	3	4



③ 年齢別入居状況（令和4年3月31日現在）

年齢	男	女	計
64歳以下	0	0	0
65～69歳	0	1	1
70～74歳	0	3	3
75～79歳	1	2	3
80～84歳	1	3	4
85～89歳	0	2	2
90～94歳	1	3	4
95～99歳	0	1	1
100歳以上	0	0	0
計	3	15	18
平均年齢	<u>84.7</u>	<u>81.6</u>	<u>81.9</u>

※ 令和2年度 平均年齢 男 83.2歳 女 82.9歳 全体 83.0歳

## 5 楓林花の里居宅介護支援事業所

[施設種別] 介護保険法による居宅介護支援事業 [登録人数] 82名

要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう配慮し、利用者の意向を尊重してサービスが効率的に提供されるようつぎの事業を実施した。

- ・ 訪問調査による利用者の実態把握
- ・ 介護認定に係る調査、申請の代行
- ・ 在宅介護に関する総合相談・助言
- ・ 介護計画（ケアプラン）の作成、及びサービス提供事業者との連絡調整

### (1) 職員の状況

介護支援専門員 常勤2名

### (2) 利用状況

#### ① 年齢別登録状況（令和4年3月31日現在）

年齢	男	女	計
64歳以下	0	0	0
65～69歳	0	0	0
70～74歳	4	10	14
75～79歳	5	5	10
80～84歳	11	12	23
85～89歳	8	17	25
90～94歳	2	7	9
95～99歳	0	1	1
100歳以上	0	0	0
計	<u>30</u>	<u>52</u>	<u>82</u>
平均年齢	<u>82.2</u>	<u>83.2</u>	<u>82.8</u>

#### ② 介護度状況（令和4年3月31日現在）

	事業対象者要 支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
男	11	10	7	2	0	0	<u>30</u>
女	33	8	5	2	3	1	<u>52</u>
計	44	18	12	4	3	1	<u>82</u>